

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第26、議案第42号、平成27年度多度津町特別会計公共下水道予算についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、河田君

上下水道課長（河田 数明）

議案第42号、平成27年度多度津町特別会計公共下水道予算について提案説明を申し上げます。

予算書251ページをお開き下さい。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、9億6,427万4,000円とするものでございます。

前年度に比べ7,470万1,000円、8.4%の増でございます。

第2条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるものでございます。

254ページをお開き下さい。

第2表地方債に、平成27年度に起こす地方債を記載しております。

限度額は、4億2,840万円としております。

再度251ページをご覧下さい。

第3条は、一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の、借り入れの最高額を、4億円と定めるものでございます。

また、第4条では歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明を申し上げます。

258ページをお開き下さい。

まず歳入予算について説明を申し上げます。

款1. 分担金及び負担金は、前年度より49万4,000円減額の、83万円を計上しております。

款2. 使用料及び手数料は、前年度より875万2,000円減額の、2億8,391万円を計上しております。

款3. 国庫支出金は、前年度より700万円増額の、1,030万円を計上しております。

款4. 県支出金は、前年度より152万円増額の、152万1,000円を計上しております。

款5. 繰入金は、前年度より7,521万3,000円増額の、2億3,829万6,000円を計上しております。

款6. 繰越金は、存目のみ1,000円を計上しております。

款7. 諸収入は、前年度より101万4,000円増額の、101万6,000円を計上しております。

款8. 町債は、前年度より80万円減額の、4億2,840万円を計上しております。

以上により、歳入合計を9億6,427万4,000円とするものでございます。

続きまして、歳出予算について説明を申し上げます。

260ページをお開きください。

款1. 総務費は、前年度より4,801万5,000円増額の2億350万3,000円を計上しております。

内訳は、項1. 総務管理費は11万4,000円増額の70万6,000円を計上。項2. 業務管理費は4,790万1,000円増額の2億279万7,000円でございます。

262ページをお開きください。

款2. 下水道費、項1. 下水道費は、前年度より3,201万6,000円増額の7,867万1,000円を計上しております。

264ページをお開きください。

款3. 公債費、項1. 公債費は、前年度より533万円減額の6億8,210万円を計上しております。

この内、目1. 長期債償還元金は5億4,600万円、目2. 利子は1億3,610万円でございます。

以上により、歳出合計9億6,427万4,000円を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,427万4,000円とするものでございます。

なお、266ページから270ページに資料といたしまして、給与費明細書、地方債現在高の見込みに関する調書を、掲載いたしております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、議案第42号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。